

令和2年 第5回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和2年5月15日（金） 14時00分～15時35分	
場	所	阪南市防災コミュニティセンター 多目的室	
出席者	〈教育委員会〉		
	教 育 長	橋 本 眞 一	
	教育長職務代理者	森 口 賢 二	
	委 員	八 田 三 紀	
	委 員	鎌 田 麻 美 子	
	委 員	辻 雅 之	
	〈事務局（生涯学習部）職員〉		
	部 長	伊 瀬 徹	
	理 事	神 藤 直 樹	
	副理事兼教育総務課長	中 川 准 樹	
	学校給食センター所長	河 野 貢	
	学 校 教 育 課 長	丹 野 恒	
	生涯学習推進室長	木 村 浩 之	
	尾 崎 公 民 館 長	榎 谷 篤	
	東鳥取公民館長	國 見 千 春	
	西鳥取公民館長	熊 本 将	
副理事兼図書館長	加 藤 靖 子		
学校教育課課長代理	石 原 慎		
学校教育課課長代理	濱 野 直 樹		
事務局	教育総務課主査	中 山 直 子	
書記	教育総務課主査	中 山 直 子	
傍聴者	なし		

会議の要旨

(教育長)

令和2年第5回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に森口委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和2年第4回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和2年第4回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

承認について、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

会議録8頁、各所属の令和2年度予算について報告されている。

新年度が始まって以降、4月・5月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため様々な行事等が中止となり、それにかかる予算は執行されていないことと思うが、その分はどうするのか。例えば大阪市では児童生徒に1台ずつパソコンを提供してオンライン学習の環境整備をめざしており、また府立高校では6月末までにオンライン授業を実施するとのこと。阪南市でも、執行しなかった予算をGIGAスクール構想の前倒しなどに活用できないか。

(学校教育課長)

学校図書館司書や子ども支援員などの会計年度任用職員については、学校園の臨時休業中、職種や個人の事情により通常勤務、有給休暇や特別休暇の取得、又は欠勤の扱いとしている。勤務する職員は緊急受入れの対応やその他の必要業務を行っており、予算は全額ではないが執行している。今後は学校の状況等も踏まえながら執行していくが、執行しない予算についての活用は、財政部局との協議が必要と考える。

また、オンライン授業等も含めたICTを活用した家庭学習に向けて、まずは家庭内のICT環境についての調査を5月18日から開始し、実施可能な手立てを検討していく。なお、現時点では市のウェブサイトから大阪府教育センターや京都大学などが提供する動画や教材にリンクさせており、その活用について各校から家庭に呼びかけている。

(教育長職務代理者)

ぜひこの機会にオンライン学習環境整備に向けて取り組んでいただきたい。

(教育総務課長)

ただいまご指摘のあったGIGAスクール構想は、令和3年度と4年度で端末整備することを計画していたが、国が端末整備を前倒しして実施することを受け、国費の対象となる分は令和2年度中に整備することとなった。

(教育長)

我々教育委員が示した教育目標の中に「私はできる、私も大丈夫」とあるが、子どもたちに自信を持たせるための学力形成には、基盤として生活環境改善が必要であり、家庭学習を充実させることが重要である。担当課長の発言にもあったように、まずは家庭内のＩＣＴ環境の調査から始め、その結果を踏まえて阪南市方式で支援していきたいと考える。

(東鳥取公民館長)

公民館でも４月からの主催事業について中止又は延期としているが、予定していた講座は講師と調整のうえ、可能なものは今年度中に実施したいと考えており、今後予算は執行する見込みである。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第１号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第１号「令和２年度阪南市義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員及び調査員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第１号「令和２年度阪南市義務教育諸学校教科用図書選定委員会選定委員及び調査員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(濱野学校教育課長代理)

資料に基づき、説明する。

なお、選定委員候補となる保護者代表については、今年度は現時点でまだＰＴＡ協議会総会が開催されていないため、未定である。決定し次第、本会議に諮り、議決していただきたいと考えている。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

選定委員、調査員共に、若い教員が増えたと感じる。公平性確保の観点から、選定期間中は教科書会社との接触等がないよう、特に伝えられたい。

(教育長)

調査員になった教員は教科書をしっかりと読み込み、びっしり書き込まれた調査報告書を毎年提出してくれる。若い教員にとっては良い研修の機会となる。今年度選定するのは中学校の全教科の教科書で、小学校よりもさらに数が多く、夏に開催する臨時教育委員会で議決する教育委員にとっても大変な作業となるが、様々な意見を出し合い、最適な教科書を選びたい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

**◆議決事項第2号「令和2年度阪南市教育支援委員会委員の委嘱について」
(学校教育課)**

(教育長)

議決事項第2号「令和2年度阪南市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(石原学校教育課長代理)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

支援委員を始め支援教育に関わる教職員は、平素から特別支援の必要な子どもたちや保護者と積極的に関わらなければならない。就学指導委員会で初めてその子どもを知るというのでは、保護者との関係が全く構築できていないことになる。保護者との連携を第一にし、進学する際にはその意向を十分に反映されたい。

現在でも1学期に1回は、子どもや保護者と、校長や支援学級の担当者との懇談会は行っているのか。私が学校現場にいた際、実施することで小学校から中学校への進学がスムーズにいったという経験がある。

(石原学校教育課長代理)

各校とも、支援学級担当教員は児童生徒の入学・進級当初から保護者と連絡帳を通じて日々やり取りをしたり、教育支援計画を一緒に作成したりするなどして連携しながら支援教育を進めている。また、年度当初や修学旅行等の行事前などに支援学級の保護者に来校していただき、合同での懇談を持つなど、保護者の不安を取り除くための場を設定している学校もある。

教育支援委員会は、次年度の就学や入級に対し、個々の児童生徒の特性に応じた適正な教育支援に必要な事項等について調査及び審議を行うが、それぞれの過程においては、各校園所が丁寧に保護者と関わりながら進めていきたいと考える。

(教育長)

支援学級に入級する子どもの数は年々増加して10年前の2倍程度となり、学級数も、例えば今年度は尾崎小学校で6学級、東鳥取小学校では7学級となっている。教育支援委員の数は変わらないので作業量は倍増しているが、判定するにあたっては、訪問や助言がきめ細かく行えるよう、努められたい。年度途中で入級するよりも、保護者の理解を得て早い段階から入級し、支援を受けることが本人のためにな

ることから、委員会の果たす役割はますます大きくなっている。よろしく願います。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

**◆議決事項第3号「令和2年度海洋教育推進協議会委員の委嘱について」
(学校教育課)**

(教育長)

議決事項第3号「令和2年度海洋教育推進協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(石原学校教育課長代理)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第3号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第4号「阪南市立図書館協議会委員の委嘱について」(図書館)

(教育長)

議決事項第4号「阪南市立図書館協議会委員の委嘱について」図書館の説明を求める。

(図書館長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

市立図書館の業務の一つに学校図書館のフォローがある。市内小中学校や幼稚園の蔵書は十分にあり、基準を満たしているのか。

(学校教育課長)

5月15日現在、市内の公立幼稚園・小学校・中学校の蔵書冊数は合計13万冊余りとなっている。小中学校には学校図書館に整備すべき蔵書の標準として「学校図書標準」があり、小学校8校中5校、中学校4校中3校が満たしており、満たし

ていない学校でも標準の9割以上の蔵書がある。しかし、この標準は児童生徒数に応じたものではなく、支援学級も含めた学級数を元に算出されるため、支援学級数の増減で変動するものであり、あくまで目安と考えている。なお、本市の小学校では一人当たり約30冊、中学校では約37冊の蔵書がある計算となる。幼稚園には基準のようなものはないが、一人当たり約28冊と、ほぼ小学校と同じような状況となっている。子どもたちの育ちを支える拠点の一つとしての図書館環境の充実に向け、今後も蔵書整備に取り組んでいきたい。

(教育長職務代理者)

十分な蔵書数も大事だが、新刊書を適宜購入し、蔵書の新陳代謝にも努められたい。

(図書館長)

市立図書館の蔵書数は約21万6千冊であり、阪南市と同規模の人口5万人から6万人の自治体79市区の平均蔵書冊数23万8千冊と比較すると、やや少ない程度である。

(教育長)

図書館協議会の委員の皆様からはいつも熱心にご意見いただき、ありがたい。この度学識経験のある委員として、2人目となる大学教授の方に委嘱するため、さらに専門的なご意見をお聴きできるものと期待している。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第4号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第5号「阪南市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」(図書館)

(教育長)

議決事項第5号「阪南市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について」図書館の説明を求める。

(図書館長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

議決事項第4号の図書館協議会は、市立図書館の運営やサービスについて諮問する機関であるが、こちらは子どもの読書環境の全てを包含する会議である。

(図書館長)

本会議は、第3次阪南市子ども読書活動推進計画の進捗管理と次の第4次計画の作成に関わっていただく委員による会議で、阪南市全体の子どもの読書環境を改善していくことが目的である。

(教育長)

第3次の計画も、報告もとても良いものになっている。読書環境の整備の一環として、学校図書館の充実も大変重要である。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛中の生活への支援として、大阪府が府内の臨時休業に協力する学校園に在籍する全ての子どもに1人当たり2千円の図書カードを配布するが、オンライン書店でも利用できるとのこと。仮にきょうだいが3人なら6千円分と、けっこうな額となる。これを機会に本をたくさん読んでほしいが、各家庭で具体的にどのように使ったのか、機会があれば調査してほしい。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第5号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和2年4月1日から4月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した1件について、報告する。

特定非営利活動法人子どもNPOはらっぱが実施する『チャイルドラインはらっぱ』の開設と、「子ども声を聴く『チャイルドラインはらっぱ』受け手ボランティア養成講座」である。「チャイルドラインはらっぱ」は毎週火曜日の午後4時から9時まで開設している18歳までの子ども専用電話で、受け手は守秘義務を守りつつ「子どもの話と気持ち」にじっくりと耳を傾け、子ども自身が自分で決めることを尊重する。「ボランティア養成講座」は、その受け手となるボランティアを養成するために、本年9月から12月にかけて実施するもので、現在登録されている受け手ボランティア35名は、全てこの養成講座を受講された方である。

以上の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

市内各所に専用電話を設置し、子どもからの電話を聴くのか。

(教育総務課長)

受け手ボランティア養成講座は市内各地で実施するが、専用電話はこどもセンター内に設置する。

(教育長職務代理者)

全てボランティアの方か。
(教育総務課長)
そのように聞いている。
(教育長)
他に、意見、質問等はないか。
(全委員)
質問等なし。

◆報告事項第2号「市街化調整区域（黒田地区）における地区計画の事前相談について」（教育総務課）

(教育長)
報告事項第2号「市街化調整区域（黒田地区）における地区計画の事前相談について」教育総務課の報告を求める。
(教育総務課長)
資料に基づき、説明する。
(教育長)
ただいまの報告を受けて、質問等はないか。
(教育長職務代理者)
上荘小学校区であれば、阪南市役所から阪南郵便局を経て黒田南交差点に至るまでの市道には横断歩道が市役所角と黒田交差点、そして黒田南交差点にしかないと、安全性を懸念していた。西鳥取小学の校区とする予定とのことで安心したが、もし上荘小学校区となる場合は、その点留意していただきたい。
(教育総務課長)
もし上荘小学校区となる場合は、開発者と協議し、通学時の安全は最大限配慮したいと考えている。
(教育長)
この地区計画区域には何戸の住宅が建設されるのか。また、区域への出入はどの道路からになるのか、現時点でわかっているのか。さらに、開発はいつから始まるのか。
(教育総務課長)
約180戸の住宅を建設する予定と聞いているが、道路については現在のところ不明である。また今後は都市計画審議会に付されるが、スケジュールについては未定である。
(教育長職務代理者)
西鳥取小学校区でも、上荘小学校区でも、この地区の子どもたちは鳥取中学校に通うことになる。鳥取中学校沿いの府道に出る道は限られ、幅員も狭い。交通安全対策は万全にされたい。
(教育長)

他に、意見、質問等はないか。
(全委員)
質問等なし。

**◆報告事項第3号「平成31年度阪南市社会教育委員会議の議事について」
(生涯学習推進室)**

(教育長)

報告事項第3号「平成31年度阪南市社会教育委員会議の議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和元年5月31日に開催した平成31年度第1回阪南市社会教育委員会議について報告する。なお、令和2年3月24日に予定していた第2回会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。

第1回の案件は、(1)阪南市における「学びの場」のあり方についての答申、(2)生涯学習の推進について、(3)社会教育関係団体への補助金の交付について、(4)その他①社会教育関連事業について、②その他、である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

スポーツやアウトドアも社会教育の一環だが、議事ではあまり触れられていないのが気になる。

先日、せんなん里海公園へ行ったのだが、きちんと整備されて歩きやすく、ビーチバレーのコートや学習施設があり、平素は大会やイベント、講座が開催されている。また、泉南市には近日中に(仮称)泉南市営りんくう公園がオープンし、サッカーグラウンドやアスレチック施設等が整備されるとのこと。阪南市でももっと屋外でのスポーツが盛んになってほしいが、海岸を利用したスポーツイベントなどの実施はないのか。

(生涯学習推進室長)

生涯学習推進室主催で海岸等を利用したスポーツイベントとしては、毎年8月にせんなん里海公園で開催される高校生対象のビーチバレージュニア男子選手権に合わせ、本市中学生を対象としたビーチバレーボール大会がある。また11月には本市体育協会と共催で、市民健康マラソン大会を実施している。さらに、教育委員会として大阪府ノルディックウォーク連盟・南大阪支部が毎年開催している「ビーチノルディック・ウォーク大阪大会」の後援も行っている。生涯学習推進室では、それらの大会を継続して開催し、更なる発展に努めたいと考えている。

なお、教育長職務代理人からご提案いただいた、海岸を利用したスポーツイベントの実施については、せんなん里海公園が府有公園であるため活用等に様々な制限

があるものの、今後、関係各課、本市体育協会、体育施設指定管理者であるミズノとも連携を図りながら、検討していきたい。

(教育長職務代理者)

泉南市や岬町の海岸に来てスポーツをする人の増加が見込まれる中、阪南市としてもその波に乗り、ビーチバレーを中心に様々なスポーツが発展していくことを願う。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「平成31年度阪南市立文化センター協議会議事について」 (生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第4号「平成31年度阪南市立文化センター協議会議事について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和元年8月27日に開催した平成31年度第1回阪南市立文化センター協議会について報告する。なお、令和2年3月30日に予定していた第2回会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。

第1回の案件は、(1) 阪南市立文化センター協議会委員の委嘱について、(2) 阪南市立文化センター協議会会長及び会長代行の選出について、(3) 平成30年度及び令和元年度文化センター事業について、(4) その他、である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

議事にもあったが、アンケートの回答者は60代、70代がほとんどである。また、自習室の利用者も減少しているとのこと。もっと若い世代からの意見も吸いあげられるよう、またその世代に情報発信できるように、ホームページやSNSをもっと活用するなど、工夫できないか。

(生涯学習推進室長)

アンケートで全年齢層の意見が聴けるように、ホームページやスマートフォンでも回答できるよう、指定管理者と協議していきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<学校給食センター>

5月25日 阪南市学校給食会総会(理事会)

*理事会に委任して開催

6月16日 物資購入委員会

<尾崎公民館>

6月13日 公民館説明会

*中央公民館体制整備や指定管理者制度導入など、公民館の
今後の体制整備についての市民説明会

<西鳥取公民館>

【中止】 浜の清掃と花と干潟を楽しもう

<図書館>

【中止】 図書館フレンズ総会

※上記はいずれも、5月15日現在

(教育長)

ただいまの報告について、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他(教育長)

(教育長)

本来ならば、この時期に運動会や修学旅行についての報告があるところだが、新型コロナウイルスのため、様々な行事の予定が立たない状況である。鳥取中学校の入学式や公立幼稚園の入園式が延期となったままであること、4月8日に予定していた小中学校の始業式が実施できず、担任教員の発表もできないまま臨時休業に入ってしまった学校があることが、大変気がかりであった。だが、5月11日から分散登校が可能となり、スタートに向けての準備に入ることができたのはよかった。分散登校の状況について、各校からの報告はあるか。

(学校教育課長)

5月11日以降の分散登校は、一度に登校する児童生徒数を、1学級につき12人から15人に限定し、2日から3日に分けて登校させるというものである。新型コロナウイルスへの感染を懸念して欠席している子どもの数は、各小学校で平均6人から7人、中学校で2人から3人程度である。登下校中も学校においても子どもたちは元気に過ごしているとのことだが、側に寄って会話することもままならないため、普段どおりの活動とは言えないとのことである。

(教育長)

分散登校の方法は、教職員数や施設規模により異なるが、各校工夫して実施している。小学校は登下校時の安全確保を重視して地区ごとの分団制が多く、中学校は時間差としているようである。分散登校は、臨時休業が長期にわたっているために子どもたちの心身の健康状態を把握することや、家庭学習を確認・支援することを目的としている。また、登校するかどうかは各家庭の判断に基づくものであり、実際に50人程度の子どもたちが登校していないが、教育課程に基づく授業は実施しておらず、登校しなくても「欠席」とはならない。ただ、担任発表ができたことはよかったと思っている。

(教育長職務代理者)

本日午前、鳥取中学校を訪問し、生徒たちが社会的距離を確保しながら登校し、身体測定を行っているのを見て、今後学校が再開された場合のあり方が見えたように思う。

なお、小学校1年生は学校での生活の仕方、運動場の遊具の使い方から教えなければ、大きな事故につながりかねない。学校再開後は、入学式後にするはずだった安全対策を十分に行われたい。さらに、これから雨量が増える季節であり気温も上がっていく。自然災害から身を守ることや熱中症対策についても、教えられたい。

また、不登校の子ども、不登校の傾向にある子どもは臨時休業の長期化によりさらに登校しづらくなっていると推察するので、丁寧な対応をお願いする。

今後、夏休みを短縮して真夏に通常授業を実施することになれば、子どもたちは冷房の効いた教室に入ることになり、「密」の状態は避けられないため、配慮していただきたい。

学校園が安全に再開されることを望んでいる。

(学校教育課長)

分散登校が始まったが、学校園に対しては、新型コロナウイルスに関する正しい知識を把握し、それを原因とするいじめや差別は決して起こってはならないということを、子どもたちに伝えてほしいとお願いしている。さらに、新入生に対する手厚いフォローも併せてお願いしたところである。ご指摘いただいた、遊具の使い方などについては改めて伝えたいと存ずる。また、今後は新型コロナウイルス感染拡大防止と学力保障が両立できるよう、その時々合った方法を見極めつつ、本格再開させたいと考えている。

(八田委員)

新型コロナウイルスについてはまだわからない点も多いが、子ども同士の接触では感染リスクが低く、子どもにうつすのは大人、ということがわかってきたようだ。外出を自粛する生活が長びいているが、子どもに関わる大人は自粛の徹底を継続し、子どもたちにうつさない状況をつくってほしい。

(教育長)

教職員各々が罹患しないように努め、子どもにうつさないようにする、というのは大事なポイントである。

(鎌田委員)

私自身、マスクを付けて歩いたり走ったりしているが大変息苦しく、気温が上がってくると子どもたちが熱中症にならないか心配だ。登下校時にはきちんとマスクを付けていると思うが、自分の体調を見極め、苦しい時には少し外して息をするなどが必要である。現在文部科学省が体育の授業の指針を作成中と報道されていたが、新型コロナウイルス対策と併せて熱中症対策もしっかりとしてほしい。

(教育長)

自分のことを自分で判断して健康を保つことの大切さを伝えたい。

(八田委員)

マスクを付けていると口腔内の湿度が上がり、喉の渇きを感じにくくなり、熱中症が起こりやすくなる。

(教育長)

今ご指摘いただいたことを、しっかりと学校園に伝えてほしい。

(辻委員)

分散登校が始まった時に個人面談をしていただいたが、私の子どもは統合により鳥取中学校に行くことになったということもあり、新しい学校での生活がスタートする際に実施してもらったのは、保護者としてありがたかった。

また、感染拡大防止対策として子どもたちは登校時に検温や手洗いを行っているが、学校内の動線がそのようになっていけばよいのでは、と感じた。

(教育長)

校園長会でも検温や手洗いをするようにと伝えているが、そのためのシステムづくりが大事ということ。ご指摘感謝する。また、個人面談がありがたかったという、保護者視点での感想を、学校に伝えてほしい。

個人面談は、特に中学校においては時間をかけてしっかりと行っているようで、保護者は安心してスタートできる。

(教育長職務代理者)

訪問した際、教員がコーナーごとに立って生徒を誘導し、さらに大声を出さないようにと注意しており、学校はできる限りの取組をしていると感じた。

(教育長)

学校園はまだ本格再開したわけではなく、50人ほどの子どもはまだ自主的に登校していないし、感染拡大の恐れはまだある。今後も手綱を緩めることなく、しっかりと対策していかなければならない。

その他、何かないか。

(生涯学習推進室長)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う留守家庭児童会のさらなる利用自粛にかかる協力について、報告する。

4月7日、政府が「緊急事態宣言」を発出したことを受けて、4月14日に大阪府から「施設の使用制限」の要請があり、生涯学習推進室では現在まで社会体育施設や文化センター等を閉館・閉場している。しかし、留守家庭児童会については社会生活を維持するためとして休止要請が行われなかったため、通常とは異なる状況のもとで開設してきた。このような中、大阪府知事の協力要請を踏まえ、家庭での保育にご協力いただける方が少しでも増えるよう、本日配布の資料のとおり、4月17日付け教育長名で留守家庭児童会保護者の皆様に利用自粛のお願いし、さらに、緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを踏まえ、5月7日付けで引き続き利用自粛を要請する文書を発出した。

(教育長)

各家庭も大変な状況ではあるが、留守家庭児童会に加え、学校園での緊急受入れの利用自粛についても、かなりご協力いただいていることを併せて報告する。

次回の令和2年第6回定例教育委員会は、令和2年6月19日（金）午後2時00分から阪南市役所全員協議会室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和2年第5回定例教育委員会を閉会する。

以上

この会議録は、書記、中山直子が作成したものであるが、事実と相違がないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

委 員